

講義・演習概要

(シラバス)

第2部課程

第175期

【平成28年1月7日～平成28年3月18日】

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	1-1 憲法
時 限 数	6 時限
担 当 講 師	立教大学大学院 教授 渋谷 秀樹 ＜プロフィール＞ 昭和 53 年 4 月 東京大学法学部卒業 昭和 59 年 4 月 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程満期退学 平成 8 年 1 月 大阪府立大学経済学部教授 平成 9 年 4 月 明治学院大学法学部教授 平成 12 年 4 月 立教大学法学部教授 平成 16 年 4 月 立教大学大学院法務研究科教授（現在に至る） 平成 18 年 11 月 立教大学大学院法務研究科委員長（平成 24 年 4 月まで） 平成 25 年 3 月 博士（法学）（大阪大学論文博士）
ね ら い	憲法は中央政府（国）のみならず地方政府（地方公共団体）の基本法である。本講義では、憲法の基本原理，人権保障および統治活動に関するを幅広く理解し，地方の現場において活用できるような素養を培うことをねらいとしたい。
講 義 概 要	憲法の理論体系は，政府と統治権，憲法の内容，憲法の基本原理に関する「憲法総論」，人権の内容，人権保障の範囲，人権通則に関する「人権総論」，身体の所在，経済生活，精神生活，共同生活にそれぞれかわる諸権利に関する「人権各論」，権力分立原理，権力の協働と抑制，統治機構通則に関する「統治機構総論」，そして中央政府と地方政府の組織・活動に関する「統治機構各論」によって構成されている。 講義はレジュメの項目にしたがい，教科書の該当ページ・関連判例などを参照しながら進めていく。各回 3 時限とし，講義内容の項目は以下の通りである。 講義時間数が 6 時限と限られているので講義内容の項目は以下の領域から，基本的なもの，代表的なものとする。 第 1 時限 憲法総論，第 2 時限・第 3 時限 人権総論 第 4 時限・第 5 時限 人権各論，第 6 時限 統治機構総論・各論
受講上の注意	事前に e-ラーニングで該当項目を予習しておくことが望ましい。
使 用 教 材	講義用レジュメ・判例集 渋谷 秀樹『憲法への招待 新版』（2014 年，岩波書店）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	地方自治制度

第2部課程第175期（平成28年1月 日～平成28年3月 日）

課 目 名	1-2 行政法
時 限 数	14 時限
担 当 講 師	中央大学法学部教授 牛嶋 仁 ＜プロフィール＞ 1983年 中央大学法学部卒業 1993年 アメリカ・ウィスコンシン大学ロースクール修了（LL.M.） 1994年 福岡大学法学部専任講師。その後、同助教授、同教授を経て 2005年 中央大学法学部教授・大学院法学研究科教授併任（現在に至る） 現在、防衛省防衛人事審議会、相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会、世田谷区情報公開・個人情報保護審査会の各委員。これまで、北九州市環境影響評価審査会、立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会の各委員などを歴任。
ね ら い	本講義は、行政法の基本的なしくみと考え方に関する理解を確認し、発展させることにより、その知見を公務に役立てていただくことを目的としています。行政過程，すなわち，行政法により根拠づけられた公共政策の実施過程は，国民・住民の福利増進をめざす公益実現を目的としたものですが，それは，科学技術の発達，価値観の多様化等による複雑化な社会における利害調整の過程ということもできます。したがって，行政法を学ぶ際には，具体的な問題や課題と関係づけることにより，理解が深まると考えています。
講 義 概 要	授業では，多様な行政活動に共通する考え方と重要な一般法について学びます。すなわち，なぜ政府の活動が法律・条例に基づかねばならないのか，行政活動にはどのような道具立て（行為形式，手法，手続）があるのか，行政活動の適法性を確保するためにどのようなしくみがあるのか，国と自治体の関係等について学びます。 本講義の計画は，以下のとおりです（各章は，テキストの該当箇所）。 第1・2時限 行政法の意義・特徴・全体像，基本原理と諸原則（1,2章） 第3・4時限 行政立法，行政手続法（命令等制定手続）（3章，10章2） 第5・6時限 行政行為（処分）（4章） 第7・8時限 行政手続法（概論，処分手続）（8章） 第9・10時限 行政手続法（行政指導）（6章1） 第11・12時限 行政上の実効性確保（5章） 第13・14時限 行政救済法の全体像（行政争訟と国家補償）（11,18章）
受講上の注意	事前にテキストの該当箇所を一読してください。
使 用 教 材	曾和俊文ほか『現代行政法入門第3版』（有斐閣，2015年）および講義レジュメ
効 果 測 定	あります。講義の範囲を対象とします。
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	1-3 民法
時 限 数	10 時限
担 当 講 師	中央大学法学部教授 遠藤 研一郎（えんどう けんいちろう） ＜プロフィール＞ 中央大学大学院法学研究科博士前期課程修了。 2000 年より岩手大学人文社会科学部講師、2002 年より同大学助教授 2004 年より獨協大学法学部助教授、2007 年より中央大学法学部准教授 2009 年より現職
ね ら い	民法は、市民社会のための最も基本的な法律の一つであり、地方自治体の実務とも密接な関係にある。本講義では、10 時限を通じて、民法の全体構造を解説し、まずは民法という法律を知ってもらうとともに、地方公務員が実務上、特に知っておくべき条文や制度を中心にその内容を明らかにする。
講 義 概 要	【1・2 時限】 民法とは ／ 権利義務の主体（自然人、法人）と客体（物） 【3・4 時限】 所有権 ／ 物権変動（物権変動の時期、公示の原則、公信の原則） 【5・6 時限】 契約の成立 ／ 契約の無効・取消し（無効・取消原因、不当利得） 【7・8 時限】 契約の種類と性質（13 種類の典型契約と非典型契約） ／ 不法行為 【9・10 時限】 債務不履行（強制履行、契約解除、損害賠償） ／ 担保（抵当権と保証）
受講上の注意	テキストを熟読して授業に参加していただきたい。
使 用 教 材	遠藤研一郎『民法〔財産法〕を学ぶための道案内』（法学書院）
効 果 測 定	筆記試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし

第2部課程第175期（平成28年1月7日～3月18日）

課 目 名	1-4 経済学
時 限 数	11 時限
担 当 講 師	成城大学経済学部教授 小平 裕 ＜プロフィール＞ 1971 年 一橋大学経済学部卒業 1979 年 ロチェスター大学経済学部大学院博士課程卒業、Ph. D. 小樽商科大学を経て、1985 年より成城大学経済学部勤務
ね ら い	経済学の基礎を学ぶことは、高齢社会が到来する中でデフレ脱却を目指す今日の日本経済の課題を考える際に必要であるとともに、論理的思考能力を身につける上でも有効である。本講義では、私たちが身近に感じている現実の経済問題から地球規模での経済問題まで、具体的な経済現象に触れることで、経済学の基礎を習得することを狙いとする。
講 義 概 要	いま起きている出来事には出発点がある。源流を辿ると忘れていた断面が見える。実世界のさまざまな現象を時系列的に捉えながら、経済学の分析道具の使い方を説明したい。 (1)経済学とは (2)わが国の経済発展と日米関係 (3)バブル崩壊を超えて (4)高齢社会の経済問題
受講上の注意	世の中の出来事に広く関心を持ち、経済学の考え方を適用して欲しい。
使 用 教 材	講義ハンドアウト
効 果 測 定	レポート課題
そ の 他 (他の課目との関連)	経済学の思考方法は、「財政学」を理解する前提となります。

講義・演習概要（シラバス）

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	2-1 地方自治制度
時 限 数	12時限
担 当 講 師	自治大学校教授 中井 孝一（なかい こういち） ＜プロフィール＞ 平成18年 総務省入省 滋賀県自治振興課、内閣官房拉致問題対策本部事務局、総務省固定資産税課、奈良県行政経営課長、財政課長等を経て、平成27年4月自治大学校教授
ね ら い	地方自治制度は、地方分権の進展に伴って大きく変化を遂げてきた。 本講義では、制度を概観するとともに、歴史的経緯等も踏まえながら、その背景となる考え方について理解することをねらいとする。 また、今後の地方制度改革の動向についてもふれる。
講 義 概 要	地方公共団体の組織や権限について、地方自治法を中心として、地方分権改革の動向なども踏まえながら講義を行う。 各回の講義予定は以下のとおりとする（1回2時限を予定）。 第1回 地方自治の基本、地方公共団体、市町村合併の推進と道州制論議 第2回 地方分権改革、地方公共団体の事務と権能 第3回 自治立法 第4回 地方公共団体の組織と機関、監査制度 第5回 国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係 第6回 住民（選挙、直接請求含む）、財務と公の施設、まとめ なお、講義では重要な論点を中心に扱うこととし、基礎的な内容はeラーニングにより各自で学習していただくこととする。
受講上の注意	
使 用 教 材	・講義レジュメ ・地方自治制度講義資料 ・宇賀克也『地方自治法概説』（有斐閣） ・松本英昭『要説地方自治法』（ぎょうせい） ・別冊ジュリスト地方自治判例百選
効 果 測 定	試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	「憲法」「政策法務」「地方自治監査論」 「模擬講義演習」等

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	2-2 地方公務員制度
時 限 数	8時限
担 当 講 師	自治大学校教授 川口 真友美（かわぐち まゆみ） ＜プロフィール＞ 平成13年4月 総務省入省 英国留学（ロンドン大学公共政策学修士）、神奈川県国際課長、市町村財政課長、 内閣人事局参事官補佐等を経て、平成27年7月より自治大学校教授
ね ら い	地方公共団体を取り巻く環境の変化に伴い、地方公務員制度のあり方に大きな 関心が寄せられている。本講義では、自治体職員にとって、自らの身分及び職 務に関する根本基準を定めた地方公務員制度について、体系的に理解すること をねらいとする。
講 義 概 要	基本法である地方公務員法を中心に、地方公務員に関連する各種法制度、労 働関係法制、さらに国家公務員制度との関係について概観していく。過去の重 要な判例や、平成26年地方公務員法改正等の最近の動きにも触れながら解説す る。 各回それぞれ2時限とし、講義内容の項目は以下のとおりである。 ■第1回：地方公務員制度の法体系、地方公務員の意義と分類、人事機関、 職員に適用される基準の通則、任用 ■第2回：勤務条件、分限 ■第3回：懲戒、服務、人材育成と人事管理・定員管理、福祉及び利益の保護 ■第4回：職員の労働基本権、地方公務員の特例と他の法律の適用除外、 地方公務員制度改革の動向
受講上の注意	事前にeラーニングで該当項目を予習しておくことが望ましい。
使 用 教 材	・講義レジュメ（その他、参考資料配付予定） ・地方自治小六法（平成28年版） ・地方公務員制度講義資料 ・猪野積 著『地方公務員制度講義 第4版』（第一法規）
効 果 測 定	試験による
そ の 他 （他の課目との関連）	特になし

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	地方税財政制度
時 限 数	8 時限
担 当 講 師	自治大学校客員教授 木村 功（きむら いさお） ＜プロフィール＞ 東大法卒、旧自治省（現総務省）へ。自治体において、財政課長（福井県、北海道）、総務部長（奈良県、兵庫県）、副知事（京都府）等として自治体の財政運営等を担当。総務省において、財政企画官、交付税課長、公営企業第一課長、官房審議官（財政制度担当、公営企業・財務担当）等、主に地方財政分野の政策立案や運用に参画。 その後、公営企業金融公庫（現地方公共団体金融機構）理事、市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）副学長等を経て、昨年6月まで地域総合整備財団（ふるさと財団）専務理事。 この間、東京都立大学（現首都大学東京）客員教授、自治大学校客員教授（現在）。
ね ら い	地方税財政制度は自治体の全ての行政活動の基盤となっています。近年、そのスキームは、極めて厳しい国・地方の財政状況や分権改革の潮流の中で変容してきました。本講義では、地方税財政の現状、制度、課題について幅広く学び、地方財政の役割と当面する主要課題について理解を深めることをねらいとします。また、財政運営に関連する自治体経営をめぐる最近の課題群についてもその概要と方向性にふれることにします。
講 義 概 要	主に総務省、財務省等の最新の資料を用いて地方税財政制度の動向を概観するとともに、当面する課題と自治体の財政運営の方向性について解説します。複雑で難しいとされる地方税財政制度を大づかみに理解できるようできるだけ平易に講義したいと思います。 概ね次のような流れで進める予定です。 第1回 プロローグ-自治体財政を考える、危機的状況にある国・地方の財政、 第2回 地方財政の役割、地方財政対策と地方財政計画の意義、消費税率の改定と地方税財政 第3回 地方税制、地方交付税制度、 第4回 地方債、国庫補助助負担金、分権改革と地方税財政、自治体の財政運営をめぐる課題群
受講上の注意	地方税財政の基礎についてある程度知識を有しているとの前提で講義します。講義は、基本的には配付資料とレジュメにそって行う予定です。テキストの「日本の地方財政」は、事前事後の学習の参考資料として活用されることを期待します。 また、地方税財政制度に係るeラーニングを事前に受講することにより、基礎的な財

	政用語等を習得しておいて下さい。 さらに、所属する自治体の予算の説明資料や財政に関する議会における財政に関する論議等を通じて所属する自治体の財政状況を認識しておくことを推奨します。
使 用 教 材	配付資料とレジュメ 「日本の地方財政」 神野直彦・小西砂千夫著 （有斐閣）
効 果 測 定	レポート提出によることを予定
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	財政学
時 限 数	4時限
担 当 講 師	東京大学名誉教授 神野 直彦 ＜プロフィール＞ 1969年 東京大学経済学部卒業 1969年 日産自動車株式会社入社 1981年 東京大学大学院博士課程修了 1983年 大阪市立大学経済学部助教授 1992年 東京大学経済学部教授 2003年 東京大学大学院経済学研究科長・経済学部長
ね ら い	財政は経済・政治・社会の交錯現象であり、財政を学ぶことでトータル・システムとしての社会全体を理解できる。こうした財政現象を学問の対象とする財政学の基礎を学びながら、地方自治体の職員として必要な専門知識の修得を図るとともに、社会の構成員として必要な幅広い見識を培うことをねらいとする。
講 義 概 要	- 市場社会と財政 - 公的貨幣現象としての財政 - 財政の三つの機能 - 財政のコントロール・システム - 財政民主主義と予算原則 - 予算循環と予算過程 - 財政の収入システム - 租税原則と租税分類 - 所得課税・消費課税・資産課税 - 公債原則と財政運営 - 財政の支出システム - 実質的経費と移転的経費 - 公企業と投融資 - 政府間財政関係の理論 - 垂直的財政調整と水平的財政調整 - 税源配分と行政任務配分
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	レジュメを配布する。

	【参考文献】 『財政のしくみがわかる本』（岩波ジュニア新書，2007 年） 『財政学 改訂版』（有斐閣，2007 年） 『日本の地方財政』（有斐閣，2014 年，共著）
効 果 測 定	なし
そ の 他 （他の課目との関連）	なし

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	2-5 公会計改革とこれからの自治体の財政運営
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西 砂千夫（こにし さちお） 1960 年 大阪市の生まれ 1983 年 関西学院大学経済学部卒業 1997 年 博士（経済学） 助手、助教授などを経て 1998 年から教授 2008 年から現職
ね ら い	地方分権の進展に伴って、地方においても適切な財政運営を行い、情報開示を通じて住民に対する説明責任を果たすことが求められている。 本講義では、我が国の公会計制度の課題や地方公共団体における公会計制度改革の取組を紹介するとともに、今後の更なる改革とこれからの自治体の財政運営のあり方について、理解することをねらいとする。
講 義 概 要	次の諸点について解説する ①公会計改革が実施されてきた経緯や、その背後にある考え方について ②現金主義会計と発生主義会計の考え方、および両者の関係について ③建設公債主義の考え方と、発生主義会計および建設主義会計との関係について ④財政運営における議会による事前統制の重要性と現金主義会計について ⑤いわゆる財務諸表の活用について ⑥自治体財政健全化法と公会計改革との関係 ⑦地方公営企業会計の改革および財務適用の拡大 ⑧財務4表の形式の統一について
受講上の注意	やや高度な内容なので、あらかじめ、下記の使用教材で予習をすることが望ましい。また聴講にあたっては、細かい言葉の定義にこだわることなく、全体的な流れを重視して聞いていただきたい。
使 用 教 材	小西砂千夫「公会計改革と自治体財政健全化法を読み解く」日本加除出版
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	3-1 公共政策の基礎理論
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	東京工業大学名誉教授 宮嶋 勝（みやじま まさる） ＜プロフィール＞ 昭和45年3月 東京工業大学理工学研究科博士課程修了（工学博士） 昭和45年4月 ㈱構造計画研究所 研究員 昭和52年4月 東海大学工学部経営工学科助教授 昭和54年10月 東京工業大学工学部助教授 昭和61年12月 東京工業大学工学部教授 平成17年4月 東京工業大学名誉教授 平成17年4月 帝京大学経済学部教授 平成24年3月 帝京大学退官
ね ら い	地方分権の進展により、自治体職員の政策形成能力の向上や、地域の実情に応じた独創性豊かな取組が求められています。本講義では、自治体が直面する政策課題の解決を図る公共政策について、その基礎的な理論を理解することを狙いとしています。
講 義 概 要	この講義は大きな項目として4項目から構成されています。第1回の講義では、項目1と項目2を、第2回の講義では、項目3と項目4を講義します。 第1の項目は、「公共政策の3つの視点」です。視点1は“行財政改革の視点”、視点2は“公平性の視点”、視点3は“住民との協働の視点”です。 第2の項目は、「中堅職員の政策形成力の育成－3つの対応－」についてです。対応1は“必需性・画一性・量的充足から選択性・個別性・ソフト化への対応”、対応2は“明構造から漠構造への対応”、対応3は“法制度論から計画論への理論面での対応”です。そして、「計画論による政策形成」の概要を講義します。 第3の項目は、計画論による政策形成の中核をなす「問題発掘的方法論（別名工学的的方法論）」の概要を講義します。政策作りの原点は問題発掘にあるからです。 第4の項目は、「政策形成能力の向上」に向けた具体的な進め方を、“その1”～“その4”に分けて講義します。“その1”は、“政策課題の明確化－情報力の強化－”です。“その2”は、“事業目標値の設定－立案力の強化－”です。“その3”は、“シナリオ方式に強く－立案力の強化－”です。“その4”は、“事業の評価値（達成度）を持つ”です。
受講上の注意	現在、又は、今まで担当した仕事・事業を念頭に置いて講義を聴講して下さい。

使 用 教 材	・講義レジュメ：印刷物、及び、ファイルで配布します。 ・教科書：「公共政策の基礎」と「データを活用した政策形成（CD 付き）」
効 果 測 定	なし
そ の 他 （他の課目との関連）	教科書「データを活用した政策形成（CD 付き）」に関連して、演習課題を提示します。演習への参加は自由ですが、成果物の提出が望ましいです。 又、CD に入っている「eーラーニング EXCEL」を教材として、希望者向けに夕方の約 1 時間で「時間外講習」を実施します。参加は自由です。

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	3-2 政策形成の手続きと戦略
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	首都大学東京大学院教授 大杉 覚（おおすぎ さとる） <プロフィール> 1997年 東京大学大学院総合文化研究科より博士（学術）取得 1996～1999年 成城大学法学部専任講師 1999～2005年 東京都立大学法学部助教授 2005年4月～ 現職 その間、ジョージタウン大学客員研究員、政策研究大学院大学客員教授
ね ら い	地方分権の進展に伴い、自治体における戦略的な政策形成の必要性が求められる。本講義では、自治体政策マネジメントについて、政策イノベーションの考え方、政策開発の手法など、その基本的な考え方を理解することをねらいとする。
講 義 概 要	〔構成〕下記の各項目を予定している。 I はじめに：分権時代の政策形成とは：自治体において政策マネジメントを考える意義を地方分権などの観点から再確認する。 II 政策と政策形成：政策は行政実務上さす以上の広がりを持つ概念であることを示す。なお、本講義では簡明に目的・手段関係と捉える。また、創造的模倣と政策のオーバーホールを重視する考え方を示す。 III 政策開発の視点と作法：政策開発に焦点を当ててその実践的な手法や理論的枠組みを紹介し検討する。 IV 政策形成と住民参加：政策形成の手続きで不可欠な住民参加について検討する。
受講上の注意	できるかぎり「自治体政策マネジメントと地域発自治創造」（大森彌・武藤博己・後藤春彦・大杉覚・沼尾波子・図司直也『人口減少時代の地域づくり読本』公職研、2015年、99-161頁）を読んでおくこと。
使 用 教 材	大森彌・武藤博己・後藤春彦・大杉覚・沼尾波子・図司直也『人口減少時代の地域づくり読本』公職研、2015年
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	質問等は、E-mail: stohsugi@gmail.com まで。

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	4-1 地域政策とまちづくりの課題
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	東京大学大学院准教授 瀬田 史彦（せた ふみひこ） ＜プロフィール＞ 1995 年 東京大学工学部都市工学科卒業、博士（工学） 1998 年 東京大学先端科学技術研究センター 助手 2005 年 大阪市立大学大学院創造都市研究科 准教授 2012 年 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 准教授 現在に至る。 その他、アジア工科大学（タイ）客員助手、シュトゥットガルト大学（ドイツ）客員研究員、国際協力機構短期専門家などを経験。
ね ら い	地域政策における重点テーマは時代とともに変遷しているが、「まちづくり」においても同様に、時代に合った取り組みが必要とされている。本講義では、今後の高齢化・人口減少社会に対応したまちづくりについて、具体的な事例を通じて理解することをねらいとする。
講 義 概 要	1. まちづくりの歩んできた道 ・近代都市計画の誕生 ・高度成長期のまちづくり ・時代の変遷とまちづくりの変容 2. 人口減少の衝撃 ・今の都市計画制度は人口減少を想定していない ・どんな街が最も危ないか？ ・人口減少局面のまちづくりの現状（公共施設の統廃合を中心に） ・近い将来想定される課題と計画の重要性
受講上の注意	なし
使 用 教 材	・『広域計画と地域の持続可能性』（大西 隆編著：学芸出版社） ・講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	4-2 地域経済の活性化と産業政策
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	東北大学大学院 工学研究科教授 堀切川 一男（ほっきりがわ かずお） ＜プロフィール＞ 東北大学工学部卒、同大学院修了。同大学助手、講師、助教授を経て、平成13年より現職。 文部科学省中央教育審議会専門委員、全国知事会地方自治先進政策センター専門委員、仙台市地域連携フェロー、宮城県行政評価委員会政策評価部会長、福島県地域産業復興支援アドバイザーなどを務める。
ね ら い	地域経済の活性化に向け、自治体における産業政策の重要性は、近年、ますます高まっている。しかしながら、自前で産業振興策を作成できる自治体は多くはない。本講義では、地域産業資源を活かした地域振興についての事例紹介を通じて、産業振興策の手法を理解することをねらいとする。
講 義 概 要	講師は、平成16年度より仙台市地域連携フェローとして、地域技術者向けセミナー「寺子屋せんだい」の開催、「御用聞き型企业訪問」による地域企業への技術指導や共同研究開発、などの取り組みを行ってきており、これまでに地域の中小企業との産官学連携により、60件以上の新製品の実用化を達成している。この活動スタイルは、短期間に多数の成功事例を生み出す新しい産学官連携スタイルとして「仙台堀切川モデル」と呼ばれ、全国的に注目されてきている。本講義では、「仙台堀切川モデル」の概要を紹介するとともに、地域産業の再生のための産官学連携によるものづくりの成功の秘訣や、これからの我が国の産業構造のあり方、産学官連携のあり方、東日本大震災の復興に向けた取り組みなどについて解説する。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	講義レジメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	4-3 自治体環境政策の課題と展望
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	芝浦工業大学システム理工学部教授 中口毅博 ＜プロフィール＞ 中口毅博（なかぐちたかひろ） 1959 年静岡県三島市生まれ、1983 年筑波大学第 2 学群比較文化学類卒業、2001 年博士（学術）取得 2012 年より環境自治体会議事務局長、2001 年より NPO 法人環境自治体会議環境政策研究所所長、2007 年より芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科教授。 環境政策、環境計画、環境マネジメント論、エコライフ論などが専門。地域の環境政策や市民の目線での持続可能な地域づくりに自ら関わるとともに、実践的な研究を行っている。自治体の環境基本計画、温暖化対策、環境マネジメントシステムなどに関する職員研修、国の委員会の委員経験多数。 主な編著書に『環境自治体白書 2012-2013』『同 2013-2014』（生活社）のほか、『LAS-E でつくる環境自治体』（生活社、2011 年）、『環境マネジメントとまちづくりー参加とコミュニティガバナンス』（学芸出版社、2004 年）、『環境自治体づくりの戦略ー環境マネジメントの理論と実践ー』（ぎょうせい、2002 年）など。環境科学会などに学術論文多数。
ね ら い	・自治体の環境政策や持続可能な地域づくりの方向性や実例についてに理解を深める ・市民協働や市民参加による政策実行や点検評価の手法についての理解を深める
講 義 概 要	環境自治体および持続可能な自治体づくりの現状と課題について紹介した上で、以下のテーマに関する日欧の先進事例について紹介する。 ①エネルギー・低炭素地域づくり政策、②持続可能な都市計画・交通政策、③環境学習・ESD 政策
受講上の注意	なし
使 用 教 材	講義レジュメ、『環境自治体白書 2015-2016』生活社
効 果 測 定	独自アンケート
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第175期（平成28年1月7日～3月18日）

課 目 名	4-4 地域福祉の課題と自治体の政策
時 限 数	3時限
担 当 講 師	ルーテル学院大学 教授 和田 敏明 ＜プロフィール＞ 昭和41年3月 日本社会事業大学卒業 昭和41年4月 社会福祉法人 中央共同募金会 昭和43年4月 全国社会福祉協議会で社会福祉研究情報センター所長、高年福祉部長、地域福祉部長、全国ボランティア活動振興センター所長、理事・事務局長歴任 平成17年4月 ルーテル学院大学 大学院総合人間学研究科・総合人間学部社会福祉学科教授に就任 平成19年4月 大学院総合人間学研究科社会福祉学専攻主任教授
ね ら い	社会福祉法（平成12年）の制定によりあらゆる分野の社会福祉を、地域福祉という考え方で展開していくことが法律上位置づけられ、社会福祉の共通の、基本的な展開方法として地域福祉が確認された。社会福祉は、利用者本位、自立支援強化、在宅福祉重視、地域密着型サービス、地域包括ケア、サービス供給体制の多様化、サービスマネジメント体制の強化、市町村中心等、地域での生活支援を重視する地域福祉志向を強めている。しかし、制度の充実にも関わらず、現行の仕組みでは対応しきれていない多様な生活課題が広がり、これに対応するために、行政と住民、非営利活動、営利事業などが協働しながら、地域の課題を解決する地域福祉を、これからの福祉施策に位置づける必要がある。生活困窮者自立支援、地域包括ケアシステム構築等地域福祉の新たな展開も始まり、これらを踏まえた新たな時代に対応した福祉の提供ビジョンが厚生労働省から提案された。こうした状況を踏まえ、地域福祉の基本的考え方と現在の課題、施策を考える。
講 義 概 要	1 地域福祉の理念と社会福祉法における位置づけ ・ 地域福祉の概念、・ 地域福祉の原則 ・ 社会福祉法における地域福祉 2 これからの地域福祉のあり方 ・ 課題 ・ 地域福祉の意義と役割 ・ 地域福祉を推進するために必要な条件 ・ 施策の見直し・留意すべき事項 3 地域福祉施策の新たな展開 ・ 安心生活創造事業の特徴と意義 ・ 地域福祉コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー

	・制度からもれる人々を孤立させない支え合う地域づくり ・地域福祉計画と地域福祉活動計画 ・生活困窮者自立支援 ・地域包括ケアシステム構築へ ・新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン 4 住民参加型の地域福祉がつくる「福祉コミュニティ」は生活課題の発生を抑え予防する 5 各地の多様な地域福祉活動 6 地域福祉の推進における自治体の役割
受講上の注意	
使 用 教 材	パワーポイント、パワーポイントの資料印刷
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	4-5 地域医療の課題と対策
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	自治医科大学地域医療学センター長 梶井 英治（かじい えいじ） 鳥取県出身。1978年自治医科大学卒業、鳥取県にて地域医療に従事した後、母校で研鑽を積み、1988年4月地域医療学教授、2000年4月総合診療部部長、2008年4月地域医療学センター長となり、現在、総合医の育成、そして地域医療に係る研究活動に従事しながら、地域医療の充実へ向けて、地域における啓発活動に取り組んでいる。
ね ら い	わが国の地域医療は、医師の不足や偏在、高齢化による医療費の増大など、さまざまな課題を抱えている。 本講義では、このような現状に対応し、地域医療をどう確保していくのか、その方向性について理解することをねらいとする。
講 義 概 要	わが国における医学の進歩は、わが国を世界一の長寿国とした。同時に国民の医学への期待は膨らみ続けている。その一方で、高齢化に伴い疾病は慢性化・複合化している。さらに介護を要する人達も増加の一途にある。 このような現状の中で、住民を見守り支援する地域医療の役割は大きくなってきている。日本の医療の将来は、この地域医療の向上・発展にかかっているといっても過言ではない。しかし、医師不足などによる地域医療提供体制の確保が困難になり、このままいくと地域医療が崩壊しかねない状況にある。ここでは地域医療を取り巻くさまざまな課題を明らかにし、課題改善に向けた地域医療の確保・充実策についてお話をしたい。
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	配布資料を用いる
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	4-6 地域コミュニティと行政
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	山梨学院大学教授 日高 昭夫（ひだか あきお） <プロフィール> 昭和 55 年 3 月 中央大学大学院法学研究科修士課程修了（法学修士） 昭和 55 年 4 月 財団法人自治研修協会・地方自治研究資料センター研究員 平成 3 年 4 月 山梨学院大学法学部行政学科専任講師 平成 22 年 4 月～現在 山梨学院大学法学部長 平成 25 年 4 月～ 山梨学院大学副学長
ね ら い	地域コミュニティ政策の再構築に必要な行政課題を、主として町内会自治会改革と絡めて考察する。 近年、「新しい公共」論など、公共サービスの担い手についての議論が活発化している。本講義では、公共性の見直し論を背景におきながら、変動する地域コミュニティ、特に町内会自治会の役割と市町村行政との関係に焦点をあて、それを「地域協働体制」（コミュニティ・ガバナンス）という観点から見直す。それを通して、今後のコミュニティ・ガバナンスのあり方を展望しつつ、町内会自治会改革と自治体改革のあり方を探る。
講 義 概 要	（講義の流れ） ① 日本行政の特徴とローカル・ガバナンス ② 地域コミュニティの変動と新たな政策対応 ③ 地域コミュニティにおける町内会自治会の役割の再考 ④ 町内会自治会改革の課題 ⑤ 自治体行政の改革課題
受講上の注意	プロジェクトで使うスライド（パワーポイント）は、講義終了後に希望者にダウンロードできるようにする。配布資料の印刷状態が鮮明でなくても、講義中にスライドを書き写すなどは特に必要ないので、講義に集中してもらいたい。
使 用 教 材	スライド及び配布資料（スライドの印刷）
効 果 測 定	本講義用の「リアクションペーパー」を提出する。
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	4-7 災害危機管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	東京経済大学 名誉教授 吉井 博明（よしい ひろあき） <プロフィール> 東京工業大学理工学部物理学科 理学士 東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻修士課程 理学修士 東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻博士課程単位取得退学 未来工学研究所研究員、文教大学情報学部教授、東京経済大学コミュニケーション学部教授を歴任 2009 年 防災功労者内閣総理大臣表彰 中央防災会議専門委員、地震調査研究推進本部政策委員会委員ほかを歴任
ね ら い	東日本大震災においては、地震と大津波に加え原発事故により未曾有の被害が発生し、災害対策の前線基地となる市町村の防災対応に多くの課題があることが明らかになった。本講義においては、大災害時に市町村に求められる 防災対応の中でも特に事前準備が必要な初動対応と避難所運営に絞り解説し、市町村と住民との連携がいかに重要であるか、理解することを狙いとする。
講 義 概 要	大規模な自然災害の発生直後に市町村災害対策本部が果たすべき優先業務を確認し、その成功要件を明らかにするとともに、市町村にとって負担が大きい避難所の運営（住民等との共同運営）のあり方について具体的事例に基づき学ぶ。特に、市町村職員が初動対応と避難所運営の中で直面する、情報の収集・処理（意思決定）・伝達上で留意すべき点を過去の失敗事例等を参考にしながら学ぶ。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	なし
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	4-8 シティプロモーション
時 限 数	2時限
担 当 講 師	東海大学文学部広報メディア学科教授 河井 孝仁（かわい たかよし） ＜プロフィール＞ 1981年3月 名古屋大学法学部卒業 1982年4月 静岡県庁入庁 2005年4月 東海大学文学部広報メディア学科助教授就任 2007年3月 名古屋大学大学院情報科学研究科博士後期課程満期退学 2007年4月 東海大学文学部広報メディア学科准教授就任 2007年5月 博士（情報科学） 2010年4月 東海大学文学部広報メディア学科教授就任
ね ら い	地域内外から地域への参画・関与を向上させるために行うシティプロモーションについて、地域参画総量、地域魅力創造サイクル、メディア活用戦略モデル、多面的総合評価の考え方への理解を求める
講 義 概 要	1. シティプロモーションの目的としての地域参画総量の向上 2. シティプロモーションにおける戦略発想 3. 地域魅力創造サイクルによる「差別的優位性」の実現 （1）共創エンジン （2）発散ステージ （3）共有ステージ （4）編集ステージ （5）研磨ステージ 4. メディア活用戦略モデルによる「行動変容」の実現 （1）傾聴フェイズ （2）認知獲得フェイズ （3）関心惹起フェイズ （4）探索誘導の仕掛け （5）着地点整備フェイズ （6）行動促進の仕掛け （7）情報共有支援フェイズ 5. 協働によるシティプロモーション 6. シティプロモーションの多面的評価
受講上の注意	
使 用 教 材	レジュメを配布します。
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	5-1 自治体行政の諸課題
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	東京大学名誉教授 大森 彌（おおもり わたる） 専門：行政学・地方自治論 ＜プロフィール＞ 1940 年東京生まれ。 1968 年 東京大学大学院博士課程修了、法学博士 1971 年 東京大学教養学部助教授 1984 年 東京大学教養学部教授 1997 年 東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長 2000 年 千葉大学法経学部教授、東京大学名誉教授 2005 年 千葉大学定年退職
ね ら い	人口減少時代と地域創生、地方行革、地方議会改革、社会保障政策、協働と連携など、地方自治の潮流には大きな変化が見られる。本講義では、このような変化の諸相を概観し、自治体行政の役割と課題について理解を深める。
講 義 概 要	1. 地方自治への視点一対等・協力 2. 自治体消滅論と人口政策 3. 都道府県と市町村の関係一大都市制度と小規模市町村、道州制論 4. 公選職と職員一首長・議会と政策形成 5. 職場組織と人事評価一大部屋主義と人事システムの確立 6. 「人財」として自治体職員
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	・『官のシステム』（大森彌著：東京大学出版会、2006 年） ・『変化に挑戦する自治体』（大森彌著：第一法規、2008 年） ・『自治体職員再論』（ぎょうせい、2015 年）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	5-2 行政経営の理論と実践
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	首都大学東京 都市教養学部 都市政策コース 准教授 松井 望（まつい のぞみ） <プロフィール> 1999年～2005年 財団法人日本都市センター研究室研究員 2005年～2009年 首都大学東京 都市教養学部 都市政策コース研究員・助教 2009年4月より現職。
ね ら い	本講義では、行政経営の基本的な考え方の修得を目的とする。そのため、本講義では、行政経営に関する考え方や概念の解説からはじめて、資金、人材、組織、空間などの行政資源の利活用に関する事例の紹介しながら、受講者が各自で行政経営の理解するうえでの視点を取得することを目指す。
講 義 概 要	1. 行政経営の理論 行政経営（public management）の考え方（理論）をまずは整理したうえで、経営の考え方が行政分野に採用されてきた背景、日本における行政経営の受容と展開、さらには、民間連携への拡大について、講義を行う。 2. 行政経営の実践 公共施設・公開空間の経営や利活用の実践例を主たる素材として、行政経営の現状について、講義を行う。
受講上の注意	余裕があれば、予め柴田直子・松井望『地方自治論入門』（ミネルヴァ書房）の第9, 10, 11章に目を通しておくと良いだろう。
使 用 教 材	講義レジメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	5-3 公共サービス改革と官民連携
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	釧路公立大学地域経済研究センター長・教授 佐野 修久（さの のぶひさ） ＜プロフィール＞ 1985 年 4 月 日本政策投資銀行（当時 北海道東北開発公庫）入行 1989 年 4 月 総務省（当時 自治省）財政局出向（～1991 年 3 月） 2007 年 4 月 富山事務所長 2009 年 4 月 香川大学大学院教授 2012 年 4 月 現職
ね ら い	財政状況の逼迫化、公共施設等の老朽化、公務員数の減少、住民ニーズの高度化・多様化など地方自治体を巡る環境が大きく変化する中、公共サービスのあり方についても変革が求められている。本講義では、公共サービスのあり方や公共施設マネジメントについて考察した上で、行政と民間主体が連携して公共サービスの提供等を行う PPP（Public Private Partnership、官民連携）にかかる基本的な理解を図ることを目的とする。
講 義 概 要	公共サービスのあり方や公共施設マネジメントの現状と課題について概観した上で、PPP（官民連携）の意義、活用形態、活用に応じた基本的考え方等について、特徴的な多彩な事例をみながら検討を行う。 主な内容は以下のとおりである。 1. PPP の位置付けと活用の意義 2. 公共施設マネジメントと PPP 3. 公共サービス型 PPP の概要・形態 4. 新たな公共施設整備等における PPP 5. 現在提供中の公共サービスにおける PPP 6. PPP を巡る近年の動き 7. PPP の失敗とそれを踏まえた PPP 活用の基本方向
受講上の注意	・講義への集中力を高めるため、指名し発言を求めることがある。
使 用 教 材	・佐野修久編著『公有資産改革』（ぎょうせい） ・講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	マネジメントと評価
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	政策研究大学院大学教授 岡本 薫 ＜プロフィール＞ 東京大学理学部地理学課程卒。OECD 科学技術政策課研究員、内閣審議官(総理タスクフォースメンバー)、OECD 教育研究革新センター研究員、文部科学省課長等を歴任。2006 年より現職。 主著：『なぜ日本人はマネジメントが苦手なのか』（中経出版）、『Ph. P 手法によるマネジメントプロセス分析』（商事法務）、『世間さまが許さない！』（ちくま新書）、『日本を滅ぼす教育論議』（講談社現代新書）、『著作権の考え方』（岩波新書）など
ね ら い	分権化・自由化・規制緩和の時代の自治体職員にとって「自由を使いこなすスキル」である「マネジメント力」は、各自治体独自の政策形成を推進する上で不可欠の能力となっている。本講義は、政策を戦略的に企画・実践するポリシー・マネジメントのプロセスについて、従来のPDCA・PDSなどを越えた、汎用性のある新しい実践的な発想法・手法を修得することをねらいとする。
講 義 概 要	まず、政策形成のための組織マネジメントについて企画・分析・検証等を行う新しい手法である「Ph. P 手法」の概要を学ぶ。 さらに、同手法の7つのステップ(①現状把握、②原因特定、③目標設定、④手段選択、⑤集団意思形成、⑥手段実施確保、⑦評価)に沿って、具体的な失敗事例を示しつつ重要ポイントを解説し、自治体独自の政策を適切に構想できるよう、ポリシーマネジメントのロジカルな実践手法を学ぶ。 特に重要なマネジメントの「評価」については、ステップ⑦だけでなく、関係する他のステップでも、留意点や具体的手法を学ぶ
受講上の注意	なし
使 用 教 材	・テキスト 岡本薫『なぜ日本人はマネジメントが苦手なのか』（中経出版） ・その他の配布資料(当日配布する)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	5-5 地方自治監査論
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	日本大学商学部教授 小関 勇 <プロフィール> 1976 年 日本大学商学部専任講師 1980 年 日本大学商学部助教授 1988 年 日本大学商学部教授 （学部：会計監査論、大学院：監査論特殊講義担当）現在に至る 自治大学校講師（監査論等担当）現在に至る このほか、金融庁「公認会計士・監査審査会」公認会計士試験委員などを歴任
ね ら い	地方公共団体監査制度については、地方公共団体を取り巻く環境の変化に応じて逐次見直しが進められてきたが、近年も不適切な会計処理事例の発生や、公会計制度改革等を踏まえ、大きな見直しが検討されているところである。 本講義では、監査委員監査制度を中心に、その概要と課題について理解することをねらいとする。
講 義 概 要	I 地方公共団体監査の位置付け II 最近における地方公共団体の会計・監査環境の変化 III 監査委員監査を巡る諸問題 1. 健全化法審査 2. 内部統制体制の確立・整備 3. 地方公共団体ガバナンス機構の構築 IV 外部監査を巡る諸問題 V 地方公共団体監査の展望
受講上の注意	なし
使 用 教 材	講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「地方自治制度」

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	5-6 地方分権改革
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	一橋大学大学院法学研究科教授（行政法、地方自治法、環境法） 高橋 滋（たかはし しげる） <プロフィール> 昭和61年 一橋大学大学院博士後期課程満期退学 昭和61年 徳島大学専任講師、同助教授 平成 2年 一橋大学助教授、同教授を経て 平成11年 現職（現在までに、国際・公共政策大学院長、副学長を歴任） 現在、公害等調整委員会委員、原子力損害賠償紛争審査会委員、 地方分権改革有識者会議提案募集検討部会長
ね ら い	平成11年以降の地方分権の流れを確認し、今日的な課題を確認する。 具体的には、 ① 第1次地方分権改革 - 特徴、成果、課題、 ② 第2次地方分権改革 - 特徴、成果、課題 ③ 今日的課題 - 地方分権改革有識者会議、地方創生との関係 を取り上げて、解説する。
講 義 概 要	① 第1次地方分権改革 - 特徴、成果、課題、 国の行政機関と地方の行政機関、国の関与の縮減とルール化 権限委譲、必置規制の緩和 ② 第2次地方分権改革 - 特徴、成果、課題 権限委譲、義務付け・枠付けの緩和・縮減 ③ 今日的課題 - 地方分権改革有識者会議、地方創生との関係 権限委譲（農地転用許可権限等）、地方提案募集検討専門部会の活動
受講上の注意	特にない。ただし、自治事務・法定受託事務の区別等、地方自治制度に関する基本的な法律知識について、受講者に質問することがある。
使 用 教 材	特に、用いない。レジュメを配付する。
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第175期

課 目 名	5-6 地方分権改革（提案募集方式の成果事例の紹介）
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	内閣府地方分権改革推進室参事官 小宮 大一郎（こみや だいいちろう） ＜プロフィール＞ 総務省自治行政局市町村課長 千葉県総務部長 自治大学校研究部長 宮崎市助役 自治大学校教授
ね ら い	地方分権改革を推進する新たな方式として平成 26 年度から導入された「提案募集方式」のこれまでの成果事例の学習を通して、地方自治体職員の提案能力の向上を図る。
講 義 概 要	（主な内容） ・平成 26 年度から導入された「提案募集方式」の制度の概要について ・提案団体からの提案のうち実現したもの（事例紹介）
受講上の注意	なし
使 用 教 材	・講義レジメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 （他の課目との関連）	高橋滋先生の基調講義「地方分権改革」の具体事例に関する講義

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	6-1 情報公開と個人情報保護
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	東京大学大学院教授 宇賀 克也（うが かつや） ＜プロフィール＞ 1978 年 3 月 東京大学法学部卒 1978 年 4 月 東京大学法学部助手 1981 年 7 月 東京大学法学部助教授 1990 年 8 月 ハーバードロースクール客員教授 1994 年 8 月 東京大学大学院法学政治学研究科教授
ね ら い	情報公開・個人情報保護については、行政のあらゆる分野に関連する基本的かつ不可欠な制度であり、ほぼ全ての地方公共団体で導入・運用されている。 本講義では、制度の運用にあたって実際に生じた疑問や問題点を手掛かりとし、両制度を具体的かつ実践的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	受講者から事前に質問を出してもらい、それに答えながら、情報公開と個人情報保護の論点について解説する。すなわち、総論から入るのではなく、自治体行政の現場で実際に職員が直面している具体的問題を素材にして、法的論点を解説する実践的な授業を行う。番号法の制定に伴い、自治体において番号条例の制定ないし個人情報保護条例の改正が重要な課題となっているため、番号法についても解説する。
受講上の注意	質問を行う場合には、必ず自分または所属団体の意見を示すこと。
使 用 教 材	宇賀克也：新・情報公開法の逐条解説〔第6版〕（有斐閣） 宇賀克也：個人情報保護法の逐条解説〔第4版〕（有斐閣） 宇賀克也：番号法の逐条解説（有斐閣）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	6-2 政策法務
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	上智大学法科大学院長 北村喜宣 ＜プロフィール＞ 1983年3月 神戸大学法学部卒業 1986年3月 神戸大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了 1988年12月 カリフォルニア大学バークレイ校大学院 「法と社会政策」研究科修士課程修了 1992年3月 神戸大学法学博士 1989年4月 横浜国立大学経済学部講師 1990年4月 同 助教授 2001年4月 上智大学法学部教授 2005年4月 放送大学客員教授 2012年4月 上智大学法科大学院教授（現職に至る） 2014年4月 上智大学法科大学院長（現在に至る）
ね ら い	分権改革がもたらした法環境の変化を踏まえて、自治体は、地域特性を反映した法運用をすることが求められている。中央政府職員も自治体職員も、法律に明文規定がなければ条例はできないと考えている。この発想の問題点を確認し、法定事務に対して条例を制定する解釈論およびその実例を紹介する。
講 義 概 要	1. 分権改革後の条例論 2. 自治体の「政策法務」という戦略 3. 法定自治事務と条例 4. 行政手続法制の重要性 5. 条例による自治体課題への対応 空き家条例
受講上の注意	政策法務は、憲法、行政法、地方自治制度と深く関わっています。それらを政策法務の糸で紡いでいきます。
使 用 教 材	・講義レジュメ ・北村喜宣『自治力の躍動』（公職研） ・地方自治小六法 ・行政法の授業で用いられるレジュメないしテキスト
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「憲法」「行政法」「地方自治制度」

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	6-3 自治体訟務
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	弁護士 石津 廣司（いしづ ひろし） <プロフィール> 昭和45年 3月 東京大学法学部卒業 昭和45年 4月 自治省入省 昭和51年 4月 弁護士登録
ね ら い	法的紛争に対し、どのように法規が適用され、結論が出されるのか理解できるようにする。
講 義 概 要	具体的な事例に即して、法規がどのように適用されるのかを解説する。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	なし
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	6-4 組織・行政の危機管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	（株）田中危機管理広報事務所 代表取締役社長 田中 正博（たなか まさひろ） ＜プロフィール＞ 1962 年 早稲田大学文学部卒、同年、電通パブリック・リレーションズ社。パブリシテイ局長、常務取締役、専務取締役、顧問。 2001 年、田中危機管理広報事務所を設立。2010 年から現職。 これまで、緊急記者会見、クレーム対応、欠陥商品問題、訴訟問題、不祥事など2,000件を超える組織の危機管理コンサルティング業務を担当。 静岡県ジャンル別広報アドバイザー（H19.4～）、 事業構想大学院大学客員教授（H24.4～） （社）東京商工会議所 危機管理アドバイザー（H17.4～H25, 3）（社）建設広報協議会理事（H19.4～H19, 4）、
ね ら い	自治体の真の危機＝「不祥事」の発生する原因や発生時の管理職の心得、失敗から学ぶ行政の危機管理、緊急記者会見時の応答の心得など、豊富な事例をあげて、実践的な対応スキル能力と対応能力の習得を狙いとする。
講 義 概 要	公務員の不祥事は、今、自治体にとって危機管理の最重要課題である。係長にはこの時代認識を自覚し、職場の一人一人に危機管理意識を浸透させていくミッションが求められている。係長の意識次第で、間違いなく職場の不祥事は減少できる。職場の不祥事は「なぜ起きるのか」。自治体でのさまざまな事例を取り上げながら、その原因を把握し、次に「どうした防げるのか」その具体策について、実践的な視点から分かり易く説明する。 特に「こんな時、どう対応する？」という職場の危機発生時の対応について、研修生自らが当事者意識を持って考えてもらう演習課題を事前に提示するので、改題解決に取り組んでいただきたい。 その他、項目としては次のとおり。 1. 不祥事を超す「3つの原因」を知る 2. 不祥事防止のための「3つの意識」 3. 係長（職場のリーダー）としての平時の危機管理の心構え 4. 危機発生時の初期対応の基本心得 5. 演習課題「こんな時、どう対応する？」
受講上の注意	演習課題については、必ず事前に各自で検討してくること。
使 用 教 材	テキスト『実践・危機管理広報』改訂版（田中正博著 時事通信社出版局） 講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	6-5 自治体のクレーム対応とその活かし方
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	株式会社アイベック・ビジネス教育研究所代表取締役 関根 健夫（せきね たけお） <プロフィール> 1979年 武蔵工業大学（現東京都市大学）工学部建築学科卒業、藤和不動産株式会社（現三菱地所レジデンス）入社。本社、名古屋支店にて、企画、開発、営業等の業務を歴任 1988年 株式会社アイベック・ビジネス教育研究所を設立 現在 社団法人日本経営協会、株式会社みずほ総合研究所講師 NTT電話応対コンクール東京地区大会審査員 「公務員のためのクレーム対応マニュアル」（ぎょうせい）他、著書多数。 月刊「ガバナンス」誌で、クレーム対応について、9年間連載中。
ね ら い	行政に寄せられる“クレーム”は、必ずしも“苦情”ではない。 クレームを住民の生の声ととらえ、その内容を行政に生かすことを考える。 一方、趣旨、目的がはっきりしないクレームや、行政対象暴力などの違法行為もある。そのようなクレームに、組織としていかに対応すべきか、組織力強化の観点から対応方法について学んでいただく。
講 義 概 要	1. クレーム対応の基礎知識 ☐ 社会の変化とお客さま意識 ☐ クレームとは何か（クレーム対応の意味） ☐ 住民の声としてクレームを生かす 2. クレームを生かすための対応技法 ☐ クレームを受け止める ☐ 問題の核心に迫る ☐ クレーム対応、判断のポイント ☐ 事例研究 3. クレームに強い組織作り ☐ 悪質クレーマーへの対応法 ☐ クレームを今後に生かすには
受講上の注意	特になし。講義内で質疑応答を行うが、時間外にも喜んでお受けする。
使 用 教 材	講義の趣旨を記載したレジュメ（テキスト）を使用する。
効 果 測 定	特に行わない。
そ の 他 （他の課目との関連）	特になし。

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	7-2 事例演習
時 限 数	20時限
担 当 講 師	自治大学校客員教授 小坂 紀一郎 （こさか きいちょう） 自治大学校客員教授 三好 勝則 （みよし かつのり） 自治大学校客員教授 小熊 博 （おぐま ひろし） 自治大学校客員教授 滝本 純生 （たきもと すみお） 自治大学校客員教授 野上 豊 （のがみ ゆたか） 自治大学校客員教授 長谷川 彰一 （はせがわ しょういち） 自治大学校客員教授 上杉 耕二 （うえすぎ こうじ） 自治大学校校長補佐 井上 博士 （いのうえ はくし） 自治大学校研究部員 桑名 真也 （くわな しんや）
ね ら い	地方公共団体が直面する重要な政策課題に対する取組の先進事例について、 集団討議の方法により、テキスト型、持寄型の演習を行う。これにより、問題 発見・問題解決能力を養成するとともに、論理的思考力やコミュニケーション 能力の向上をねらいとする。
講 義 概 要	演習は16名の班に分かれて行うこととし、班内に4つの小グループ（各班 4名）を設ける。 【テキスト型】 「課題研究用事例」のうち指導教官が指定したものについて、指示された検 討課題について、まず小グループで事前討議を行う。その上で、指導教官の出 席のもと、班員全員により討議を行う。 【持寄型】 研修生より提出された事例のうち指導教官が指定したものについて、テキス ト型と同様の流れで討議を行う。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	・課題研究用事例（全3冊） ・研修生の提出事例のうち、指導教官が指定したもの
効 果 測 定	個人単位による採点で評価
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	7-3 政策立案研究
時 限 数	56 時限
担 当 講 師	自治大学校客員教授 小坂 紀一郎（こさか きいちろう） 自治大学校客員教授 上田 紘士（うえだ ひろし） 自治大学校客員教授 小熊 博（おぐま ひろし） 自治大学校客員教授 滝本 純生（たきもと すみお） 自治大学校客員教授 野上 豊（のがみ ゆたか） 自治大学校客員教授 佐々木 淳（ささき あつし） 自治大学校客員教授 田中 健（たなか たけし） 自治大学校客員教授 米田 耕一郎（よねだ こういちろう） 自治大学校客員教授 市橋 保彦（いちはし やすひこ） 自治大学校校長補佐 井上 博士（いのうえ はくし） 自治大学校部長教授 古賀 浩史（こが ひろし） 自治大学校教授 川口 真友美（かわぐち まゆみ） 自治大学校教授 中井 孝一（なかい こういち） 自治大学校研究部員 桑名 真也（くわな しんや）
ね ら い	地方公共団体が抱える政策課題の中から、グループで1つのテーマを設定し、調査研究を行った上で、その解決方策として政策提言を行う。そのことを通じ、実践的な問題発見能力、問題解決能力、政策立案能力等の向上を図り、もって地方公共団体の幹部となる職員に不可欠な高度の政策形成能力を養成することをねらいとする。
講 義 概 要	演習は以下の流れで進めることとする。なお、詳細は追って連絡する。 ① グループ編成 各自の希望する研究テーマ等を踏まえながら、研修生が自主的に4～5名程度のグループを編成する。 ② グループ研究 グループごとに1つの研究テーマを設定し、資料収集や議論を行い、また教官の指導を受けながら、研究報告書の作成を進める。 ③ 研究報告書の提出 研究成果を研究報告書（16 ページ以内）として提出する。全グループの報告書は製本・配布される。 ④ 政策研究発表会 研究成果の発表会を行う。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	なし
効 果 測 定	班単位による採点で評価
そ の 他 （他の課目との関連）	政策立案研究等オリエンテーション等で進め方を説明します。

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	7-4 ファシリテーション演習
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	市民社会パートナーズ代表 庄嶋 孝広（しょうじま たかひろ） ＜プロフィール＞ 平成9年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 民間企業、NPO 法人勤務を経て 平成18年7月 市民社会パートナーズ開業 平成19年4月 千葉県四街道市任期付職員（市民活動推進室主査補）兼業 平成23年4月 東京都大田区非常勤職員（地域力連携協働支援員）兼業
ね ら い	これからのリーダーには、様々な意見を集約して、合意形成を図る能力が強く求められる。 本講義では、会議進行の技術であるファシリテーションの演習を通じて、合意形成手法の修得を図ることをねらいとする。
講 義 概 要	発言しやすい雰囲気を演出し、積極的・主体的に参加できるように促す会議進行の技術であるファシリテーション、なかでも、行政内部の会議や市民参加の会議などにおけるファシリテーションについて、講義と演習を通して学ぶ。 ○ファシリテーションの基礎 「意見を引き出す」「論点を整理する」「結論を出す」という3つの要素について、スキット（模擬会話）などを通じて、ポイントを学ぶ。 ○付箋を使って会議する（KJ法の応用） 付箋に情報やアイデアを書いて出し合い、傾向を整理する方法を学ぶ。 ○板書しながら会議する（ファシリテーショングラフィック） 壁に貼った模造紙などに板書しながら会議を進行する方法を学ぶ。
受講上の注意	・グループでの演習が中心となるため、積極的に参加してほしい。 ・学んだことを、課程を通じて行うグループ討議でも生かしてほしい。
使 用 教 材	・講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	8-2 プレゼンテーション講義・スピーチ演習
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	◆講義（2/3（水）第2時限）：(株)話し方研究所 取締役会長 福田 健 中央大学法学部卒業後、1967年 言論科学振興協会の話し方運動に参加。1983年 (株)話し方研究所 所長、2004年 に会長に就任。 ◆演習（2/9（火）第4・5時限）：(株)話し方研究所講師 10名 ・島野 浩二 ・長崎真紀子 ・平田 裕之 ・法林 孝子 ・東 則行 ・菊池 雅彦 ・伊藤 秀雄 ・一色 令子 ・片山 啓子 ・小島 健二
ね ら い	行政を取り巻く環境の急激な変化に対応するためには、内部職員の育成や住民の信頼・協力の獲得の土台となるコミュニケーション能力の向上が必須である。施策を外部に説明し、理解と納得・協力を求めるプレゼンテーション・スキルの向上を総括的講義と演習を通して修得する。
講 義 概 要	【講義】 1. プレゼンテーションの効果を上げるには 2. 口頭によるプレゼンテーション・スキル 3. プレゼンテーションを支える話の目的と機能 結び：これからのコミュニケーションの課題 【演習】 1. 講義「スピーチの基本」…大勢の前で話す際の基本形と準備 2. 実習：3分間スピーチ「〇〇を提案する」…【事前準備あり】 自由に〇〇を設定し、聴衆を特定／一人ずつ発表(3分) 講師コメント3分 ※実習の途中で解説「表現の3原則」が入る場合があります。
受講上の注意	実習の3分間スピーチについては、事前に準備をしておいてください。 ◆スピーチタイトル 「〇〇を提案する」 1. 「〇〇」は自由に各自設定する 2. 聴衆を特定する（例：住民・後輩・協力会社等） 以下は参考例です。 （例）「住民にボランティア参加を提案する」 （例）「協力会社に業務の改善を提案する」 （例）「職場の後輩に部署の年度方針を提案する」
使 用 教 材	2/3(水)…講義レジュメ及び資料（計8枚） 「説明力」福田 健著（海竜社） 2/9(火)…テキスト「スピーチコース」（話し方研究所）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	2/9（火）のスピーチ演習には、2/3（水）の講義資料をお持ちください。

講義・演習概要（シラバス）

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	8-3 模擬講義演習
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	調整中 (内部教官を予定、受講希望者の人数による。)
ね ら い	本演習は、各研修生が他の研修生及び講師の前で、地方自治制度又は地方公務員制度について15分間の模擬講義を行うものである。実際の講義、また、それに至るまでの一連の準備を経験することにより、研修講師として必要な知識及び技能を習得することをねらいとする。
講 義 概 要	演習は以下の流れで進めることとする。なお、日程については別途連絡する。 ① 希望調書提出 地方自治制度・地方公務員制度の各分野の中から、模擬講義を行うことを希望する項目の希望及び優先順位を提出する。これを踏まえ、教務部において担当項目の割り振りを行う。 ② レッスンプラン作成 指定された講義項目について、様式に従いレッスンプラン（講義の進行表）を作成し、提出する。 ③ 模擬講義の実施 模擬講義希望者は、②で作成したレッスンプランに従い、他の研修生及び指導教官の前で、15分間の模擬講義を行う。
受講上の注意	・模擬講義の際、模擬演者以外の研修生は、指導教官の指名により講評を行う。 また、「講義演習アドバイスシート」を記入し、フィードバックする。
使 用 教 材	なし
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「講師養成科目オリエンテーション」 「スピーチ演習」

講義・演習概要（シラバス）

第2部課程第175期（平成28年1月7日～3月18日）

課 目 名	首長講演 『三鷹市の創造的自治体経営～「市民力」「職員力」による「協働」のまちづくりの推進』
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	三鷹市長 清原 慶子 <プロフィール> 昭和 49 年：慶應義塾大学法学部政治学科卒業 昭和 51 年：慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程政治学専攻修了 昭和 54 年：慶應義塾大学大学院社会学研究科博士課程社会学専攻単位取得退学 昭和 58 年：常磐大学人間科学部専任講師 昭和 62 年：ルーテル学院大学文学部助教授（平成 4 年より教授） 平成 11 年：東京工科大学メディア学部教授（平成 14 年より学部長） 平成 15 年：三鷹市長就任（現在 4 期目）
ね ら い	現代の自治体は厳しい経済情勢の下で、少子高齢化等の進展による多様な政策課題の解決を図る為に、首長のみならず職員の自治体経営力が問われている。 本講義では、市民参加度及び自治体の経営革新度で常にトップクラスの評価を得ている三鷹市長から、これまでの市民参加と協働の取り組み及び自治体経営改革の取り組みを紹介していただき、実践的な観点からの行政経営の在り方、幹部職員の在り方について学ぶことをねらいとする。
講 義 概 要	『三鷹市の創造的自治体経営～「市民力」「職員力」による「協働」のまちづくりの推進』について、下記の項目を中心に紹介する。 ○三鷹市自治基本条例の理念と概要と創造的な自治体経営のポイント ○市民力を生かす協働の取り組み事例：コミュニティ創生の取り組みから考える ○市民力と職員力による協働の計画づくり：基本計画の策定・改定における無作為抽出の市民による三鷹まちづくりディスカッションの事例から考える ○参加と協働を推進する自治体の職員力として求められる要件を考える ○自治体の職場と地域における男女平等参画を実現するための要件を考える ○市長として協働の推進と自治体経営改革に向けて心がけていることからの提案
受講上の注意	なし
使 用 教 材	なし
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	首長講演
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	兵庫県知事 井 戸 敏 三 <プロフィール> 昭和43年、東京大学法学部卒業。同年、自治省（現：総務省）に入省。 鳥取県、佐賀県、宮城県、静岡県、国土庁土地局、自治省税務局を経て、運輸省航空局、自治省行政局、財政局、大臣官房各課長を歴任。 平成7年 自治大臣官房審議官 平成8年 兵庫県副知事 平成13年8月1日 兵庫県知事（現在に至る） 平成22年12月4日 関西広域連合長（現在に至る）
ね ら い	日本の人口が減少に転じてから7年。ようやく人口減少や東京一極集中が進む日本の将来への危機感が高まりつつある。 これに対し、地方創生として国全体の取組も始まった。 兵庫県では、地域が主体的に取り組むという観点から、これを地域創生とし、中長期的な県政課題と位置づけ、条例で枠組みを定め、創生戦略を策定した。まさに人口減少時代を迎え、少子高齢化の中にあっても兵庫の活力を持続させる取組が求められている。 講義では、本県が「地域創生元年」と位置づける28年度に展開しようとする地域創生施策のねらいに触れながら、これからの地域づくりについて、ともに考えたい。
講 義 概 要	1 兵庫県の地域創生の取組 （1）地域創生条例の制定 （2）地域創生戦略の策定 （3）平成28年度の主要施策 2 今後の広域行政体制（関西広域連合の取組など） 3 これからの自治体を担う職員への期待
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	パワーポイント上映、印刷資料配付
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし

第1部課程 第125期（平成27年10月15日～平成28年3月11日）

課 目 名	特別講演（働き方の教科書）
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	出口 治明 ライフネット生命代表取締役会長兼CEO ＜プロフィール＞ 1948年三重県生まれ。京都大学を卒業後、1972年に日本生命保険相互会社に入社。企画部や財務企画部にて経営企画を担当するとともに、生命保険協会の初代財務企画専門委員長として、金融制度改革・保険業法の改正に従事する。ロンドン現地法人社長、国際業務部長などを経て、同社を退職。2006年に生命保険準備会社を設立し、代表取締役社長に就任。2008年の生命保険業免許取得に伴い、ライフネット生命保険株式会社を開業。2013年6月より現職。
講 義 概 要	40代までに何を学ぶか。50代からをどう生きるか。 20代、30代、40代、それぞれにふさわしい働き方と、その先にある50代からの生き方。より良く生きるための仕事の原理原則と世代別「仕事のルール」を徹底解説。 序章 人生は「悔いなし、遺産なし」 第一章 人間と人生をどう考えるか 第二章 仕事と人生の関係 第三章 二〇代の人に伝えたいこと 第四章 三〇代、四〇代のうちにやっておくべきこと 第五章 五〇代になったら何をするか 第六章 あなたが生きるこれから三〇年の世界 終章 世界経営計画のサブシステムを生きる
受講上の注意	なし
使 用 教 材	レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第175期（平成28年1月7日～平成28年3月18日）

課 目 名	9-4 自治体の現場から
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	京都府亀岡市役所総務部安全安心まちづくり課長 田中 秀門 ＜プロフィール＞ 昭和58年 亀岡市役所 入庁 平成23年 企画管理部夢ビジョン推進課長 平成24年 政策推進室安全安心まちづくり課長 平成26年 総務部安全安心まちづくり課長 自治体学会会員、日本市民安全学会会員 NPO 法人京都もやいなおしの会理事 NPO 法人ふるさと保津理事 NPO 法人プロジェクト保津川監事
ね ら い	疲弊化しつつある農山村活性化策として取り組む「亀岡カーボンマイナスプロジェクト」。少子高齢化、担い手不足等種々の課題の解決に向け、行政のみでなく大学・企業・住民団体等がマルチパートナーシップで築いてきた持続可能者社会システムの構築事例を紹介します。 本プロジェクトは、どこでも活用いただけるシステムであり、受講者の自治体でも取り組みを進めて頂きたい。
講 義 概 要	概ね下記の内容で講義を進めます。 1) プロジェクトに至る経過 2) カーボンプラスとカーボンマイナスの説明 3) 大学・地域・企業連携による協働型地域づくり 4) これまでの課題と今後の展望
受講上の注意	なし
使 用 教 材	パワーポイント、DVDにて説明
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし